

請 願 文 書 表

- 1 件 名 年金受給資格期間の10年への短縮を求めることについて
- 2 受理年月日 平成23年11月22日
- 3 受理番号 第6号
- 4 請 願 者 加西市繁昌町597
日本年金者組合加西支部
書記長 藤田武男 氏
- 5 紹介議員 森元清蔵、土本昌幸、織部 徹、衣笠利則、長田謙一、
高橋佐代子、植田通孝、中右憲利、三宅利弘、井上芳弘、
黒田秀一

6. 請願の要旨

公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金・低年金者の存在です。厚生労働省資料でも受給資格期間25年を今後満たす見通しのない人を含めて無年金者は118万人です。

この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から喫緊の課題です。そのために、国民を豊かにして誰でも年金保険料を払えるようにすること、さらには「最低保障年金」創設の必要はいうまでもありません。しかし、無年金者を多くしている原因の一つである長すぎる受給資格期間の短縮は、各政党・団体が求めてきたところです。

年金の受給資格期間短縮の必要性は、「社会保障・税一体改革成案」でも提起されています。この問題に関しては既に国民的な合意ができています。速やかな具体化・法案化が求められます。

よって、年金受給資格期間25年の10年への短縮を早急に法案化することを求める意見書を採択し、関係機関に送付することをお願いします。

- 7 付託委員会 建設経済厚生委員会

議長 森田博美 様

請願者住所 加西市繁昌町597
氏名 日本年金者組合加西支部
書記長 藤田武男 (印)

紹介議員

中右衛門利 (印)	森元清蔵 (印)
三宅利弘 (印)	工本昌幸 (印)
井上芳弘 (印)	織部 徹 (印)
黒川秀一 (印)	衣笠利則 (印)
	長田謙一 (印)
	高橋分政 (印)
	植田通孝 (印)

年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

請願事項

年金受給資格期間25年の10年への短縮を早急に法案化することを求める意見書を採択し、関係各機関に送付すること。

請願理由

公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金・低年金者の存在です。厚生労働省資料でも受給資格期間25年を今後満たす見通しのない人を含めて無年金者は118万人です。

この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から喫緊の課題です。そのために、国民を豊かにして誰でも年金保険料を払えるようにすること、さらには「最低保障年金」創設の必要はいうまでもありません。しかし、無年金者を多くしている原因の一つである長すぎる受給資格期間の短縮は、各政党・団体が求めてきたところ です。

年金の受給資格期間短縮の必要は、「社会保障・税一体改革成案」でも提起されています。この問題に関しては既に国民的な合意ができています。速やかな具体化・法案化が求められます。よって、意見書の採択をお願いするものです。

以上